

青色だより

BLUE RETURN 第64巻第5号(通巻748号)付録
発行年月日 平成27年6月20日

第37号

発行所

一般社団法人平塚青色申告会

平塚市西八幡 1-1-27

TEL.0463(25)3125

FAX.0463(25)3135

発行責任者 会長 青木 宏二

編集責任者 広報委員長 二見 泰弘

平成26年確定申告結果報告

1月30日から3月31日の期間で開催された決算確定申告指導会も無事に終了しました。延べ4,132名の来所、合計3,687件の所得税確定申告書の提出、合計544件の消費税確定申告書の提出がありました。ご参加下さいました会員の皆様お疲れ様でした。

e-Tax 送信結果

代理送信を含むe-Taxの普及活動を強化。今年は新たに伊勢原支部が代理送信を開始しました。

送	信	件	数
○ 本人送信 (住基カード有り)	所得税	…432件	消費税 …116件
○ 代理送信 (住基カード無し)	所得税	…600件	消費税 …112件

青色コーナーを開設

2月16日から3月16日まで、平塚税務署の協力のもと、平塚税務署の確定申告書作成会場(平塚ラスカホール)に青色コーナーを設置、前年同様多くの皆様にご利用頂きました。

コーナーでは新規開業や白色申告の方に青色申告の概要や手続、記帳の仕方等の説明とともに青色申告会を紹介。今年は新たに8名の方が入会されました。

確定申告の見直しをしましょう

誤りが見つかった場合は下記の手続きを行う必要があります。

○納税額を少なく申告した場合…修正申告

税務署へ修正申告を提出、不足税額を納付します。

○納税額を多く申告した場合…更正の請求

税務署へ更正の請求を提出。税務署がその内容を調査し、請求内容が正当と認められたときは、納め過ぎた税額の還付を受けることができます。

○確定申告を忘れていた場合…直ちに確定申告

(延滞税等がかかる場合があります)

— 詳しくは事務局までお問い合わせ下さい —



新会長のご挨拶

会長 青木 宏二

風薫る緑の季節となりました。会員の皆様には益々ご清栄のことと心からお慶び申し上げます。私事ですが、この度、大役を仰せつかり大変責任を感じています。

平塚青色申告会は、昭和二十五年十月に発足して、今

年で六十五年になります。その間、諸先輩方々が築かれた当会をより良い会にしていきたいと思っております。

神奈川県下には、十八の青色申告会が有ります。その各会と交流を持って、良いところを参考にしてい

き

当会の発展に繋がりたいと思います。世間では、景気が回復をしたと昨今言われておりますが、まだまだわれわれ小規模事業者にとっては、厳しい状況です。当会も会員が高齢化、事業の不振廃業等で会員数が減少の一途をたどっているのが現状です。

平成二十六年一月から、白色申告者に対する記帳等保存の義務化が実施され会勢拡大の機会ととらえて、青色申告

の機会ととらえて、青色申告

制度の普及と推進に努めて会員増強運動に繋がりたいと思っておりますが、なかなか思うように会員増強には至りません。

魅力ある会づくりとはなにかと、違った角度から研究に努めたいと思っております。結びに当たり、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたします。私の挨拶といたします。

第三回通常総会開催



一般社団法人平塚青色申告会第三回通常総会が五月二十二日午後三時より、平塚プレジールにて開催されました。役員改選の年となる今回の総会では、例年の事業決算報告、事業予算案に加え、平成二十七年、二十八年の理事の選任が議案として付議され、全ての議案が承認可決されました。

これも会員の皆様のご理解、ご協力の賜物と厚くお礼申し上げます。

これからも会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

第三回通常総会議題

- 第一号議案
議事録署名人選出に関する件
 - 第二号議案
平成26年度事業報告承認に関する件
 - 第三号議案
平成26年度収支決算報告承認に関する件
 - 監査報告
 - 第四号議案
平成27年度事業計画案承認に関する件
 - 第五号議案
平成27年度収支予算案承認に関する件
 - 第六号議案
任期満了による役員改選に関する件
- 以上が議案として提出され、議案は全て過半数の賛成をもって承認可決されました。

参加者数	
会員数	三、二八〇名中
出席者	四一名
委任状参加者	一、六八三名

平成二十七年事業計画

本会は、健全な納税団体として、青色申告制度の普及促進と誠実な記帳による適正な申告を推進すると共に、租税等に関する調査研究を行い納税道義の高揚及び公平な税務行政の確立に寄与し、事業経営の健全な発展を図り、公益活動にも積極的に取り組み地

域社会に貢献致します。小規模事業者の経済環境はまだまだ厳しい状況が続いており、青色申告会の会員である小規模事業者にとっては、高齢化・事業の業績不振等で廃業、退会と会員数が減少しとどまることがありません。このような中、平成26年から税制改正ですべての事業者に対して記帳・帳簿等の保存制

度の義務が課されたことから、当会としては更なる指導等に取り組みとともに納税協力団体として、また財政基盤の充実のためにも積極的に事業を展開し、納税知識の普及、啓蒙活動を通じて会勢拡大につながるような会をあげ努力して参ります。

以上を踏まえ本年度の事業活動を展開致します。

平成27年度収支予算書

自平成27年4月1日 至平成28年3月31日

科 目	27年度予算額	26年度予算額
(収入の部) (単位円)		
基本財産運用益	1,000	1,000
特定資産運用益	4,000	3,000
受取会費	37,150,000	37,350,000
受取負担金	709,000	748,000
事業収益	7,243,000	7,580,000
雑収益	349,000	388,000
計上収益計(A)	45,456,000	46,070,000
(支出の部) (単位円)		
事業費	45,119,440	47,767,930
管理費	15,006,822	15,926,452
経常費用計(B)	60,126,262	63,694,382
当期経常増減額(A) - (B)	△ 14,670,262	△ 17,624,382
当期一般正味財産増減額	△ 14,670,262	△ 17,624,382
一般正味財産期首残高	26,958,108	25,201,573
一般正味財産期末残高	12,287,846	7,577,191

注1. 一般社団法人に移行したことにより、当該収支決算書は、新公益法人会計基準に準拠し、正味財産増減計算書をベースに作成している。また、計算書類の変更に伴い、勘定科目体系に変更している。

注2. 前年度予算額は、当年度予算額の科目に組み替えて表示している。

(3) 平成27年6月20日

～ 納 期 特 例 ～
源泉所得税の納付事務指導会のご案内

7月10日(金)が納付期限日です。お忘れなく!

《 本 部 》

月	日	曜日	午前 9:30～11:30 (受付時間)	午後 1:30～3:30 (受付時間)
6	29	月	旭 南 公 民 館	金 目 公 民 館
	30	火	神 田 公 民 館	
月	日	曜日	午 前 9:00～12:00	午 後 1:00～4:00
6 ↓ 7	29 ↓ 10	月 ↓ 金	(一社)平塚青色申告会 / 2F指導室	

※須賀公民館、なでしこ公民館、大野公民館、金田公民館、平塚商工会議所での出張指導はありません。ご了承下さい。

《 伊 勢 原 支 部 》

月	日	曜日	午前 9:30～11:30 (受付時間)	午後 1:00～3:30 (受付時間)
7	6	月	伊勢原市商工会 / 3F記帳指導室	
	↓	↓		
	9	木	午前中	
10	金			

《 秦 野 支 部 / 秦 野 西 支 部 》

月	日	曜日	午前 9:30～11:00 (受付時間)	午後 1:00～3:00 (受付時間)
6	29	月	東海大学サテライトオフィス 地域交流センター	
6	30	火	秦 野 市 立 西 公 民 館	
月	日	曜日	午前 9:30～11:30 (受付時間)	午後 1:00～3:30 (受付時間)
7	1	水	秦 野 商 工 会 議 所 / 会 議 室	
	↓	↓		
	10	金		

《 大 磯 支 部 》

月	日	曜日	午 前 9:00～12:00	午 後 1:00～4:00
7	1	水	大 磯 町 商 工 会	
	2	木		
	6	月		
	7	火		
	9	木		
	10	金		
月	日	曜日	午 前 10:00～12:00	午 後 1:00～4:00
7	3	金	月 京	会 館

《 二 宮 支 部 》

月	日	曜日	午 前 9:00～12:00	午 後 1:00～4:00
7	6	月	二 宮 町 商 工 会 / 3 F	
	7	火		
	8	水		
	9	木		
	10	金		

※各会場とも、土曜日・日曜日はお休みします。

給料(専従者給与やパート・アルバイト等も含みます)の支払がある事業主は、支払った給料(1月～6月分)に対する源泉税を7月10日までに納付します。又納付する源泉税が無い場合でも、給料の支払額等を納付書に記入して税務署に提出する必要があります。

期限日もありますので、お早めにお近くの会場までお越しください。

(当日ご持参して頂く書類等)

★一人別源泉徴収簿 ★専従者給与届出書の写し ★源泉税の納付書(各会場にも予備を準備してあります)

★現金出納帳・経費帳又は元帳等 ★その他備え付け帳簿

●記帳の仕方や消費税のしくみ等、何でもご相談に応じます!

新役員名簿

今回開催された通常総会にて役員任期満了による改選が、同日開催された理事会にて会長、副会長、支部長の選任が行われました。

新しく役員になられた皆様を紹介致します。

平成27・28年度 役員一覧

会長 青木宏二

副会長

平塚第1・2・3支部

笠井一榮

平塚第6・7支部

河西紀彦

伊勢原支部

堀井元祥

秦野支部

島 正則

二宮支部

二見泰弘

大磯支部

吉川一郎

理事

平塚第1支部

小林一清・石坂 勝

平塚第2支部

稲村勇二・佐藤 宏

平塚第3支部

笠井一榮・久保田実 城所 章

平塚第4支部

青木宏二・鈴木重俊

平塚第5支部

青木幸男

小澤利夫・佐藤恵子

平塚第6支部

河西紀彦・樋口健男

河内紀彦・樋口健男

小川弘明

平塚第7支部

二宮雅子・山本 勝

伊勢原支部

堀井元祥・秋山光雄

小瀬村和男・片桐孝夫

秦野支部

島 正則・内田袈裟広

高橋丈夫・久保寺重雄

秦野西支部

栗原克郎・柳川 満

二宮支部

二見泰弘・粕山三郎

大磯支部

渡辺 廣

吉川一郎・片野佳正

平塚歯科医師部会

秦野伊勢原医師部会

須藤宣弘

社会保険・税番号制度の導入について

社会保険・税番号制度の導入により、平成27年10月以降、個人番号及び法人番号の通知が開始されます。税務署へ提出いただく申告書・法定調書等にも番号の記載が必要となりますが、所得税及び復興特別所得税については平成28年分の申告書から、法人税については平成28年1月以降に開始する事業年度に係る申告書から、法定調書については平成28年1月以降の金銭の支払等に係るものから、申請書・届出書については、平成28年1月1日以降に提出するものから、個人番号・法人番号を記載していただくこととなっています。

社会保険・税番号制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の「社会保険・税番号制度について」をご覧ください。

なお、「社会保険・税番号制度について」のページは、国税庁ホームページのトップページにある「社会保険・税番号制度」の入口から簡単にアクセスすることができます。



編集後記

本年度総会におきまして、新青木会長の下、新役員が決まりましたが、当青色日より編集委員会も左記のメンバーになりました。新編集委員一同、各支部での催事や、個人番号制度に関する広報、タイムリーでホットなニュースなど、会員の皆様が見たくなる、読みたくなる青色だよりにしていきたいと考えています。

また会員の支部における研修・旅行などや特殊な職業の方などを紹介していきますので、どしどし投稿をお願いいたします。

編集委員長 二見泰弘

広報委員紹介

委員長 二見泰弘（二宮）

副委員長 笠井一榮

委員 佐藤宏（平塚第二）

委員 城所章（平塚第三）

委員 青木幸男（平塚第四）

委員 樋口健男（平塚第六）

委員 小川弘明（平塚第六）

委員 内田袈裟広（秦野）

委員 粕山三郎（二宮）

委員 島中直（秦伊歯部会）

委員 島中直（秦伊歯部会）